関係各位

令和２年４月６日
愛媛県立新居浜西高等学校

新型コロナウィルス感染症拡大に伴う諸連絡

これまでの本県における感染事例の状況や、年度当初であり、人の動きが盛んな時期であることを踏まえ、学校再開に係る対応を次のようにいたします。

１　令和２年４月８日（水）から次の３つの事項に留意して学校を再開します。
（１）　換気の悪い密閉空間にしないための換気を徹底します。
（２）　多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮します。
（３）　至近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えます。

２　次の基本的な感染症の対策を徹底します。
（１）　咳エチケットや手洗い、教職員のマスク着用、アルコール消毒液の配置等
（２）　バランスの取れた食事、適度な運動、休養・睡眠などで抵抗力を高めること

３　家庭、学校における健康観察を徹底します。
（１）　生徒及び教職員は毎朝検温し、学校において確認を行い健康チェックを行います。
（２）　生徒が感染拡大地域へ直接行った場合や感染拡大地域から帰省した家族等と濃厚接触をして体調不良等の症状がある際は、登校を控えて様子を見てください。
（３）　発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するよう指導します。
（４）　登校を控えた場合や自宅休養した場合の出欠の扱いについては出席停止として扱います。

４　新任式・始業式及び入学式について
（１）　新任式・始業式は、生徒及び教職員にマスクの着用を推奨して、時間短縮を図る等の感染症対策を行います。
（２）　入学式も感染症対策の徹底し、時間短縮や来賓等の参加者の制限等による規模縮小を行います。

５　部活動の実施にあたっては、次の点にも留意して、引き続き３つの感染リスク管理を徹底します。
（１）　軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）が見られたり、普段の自分の体調と様子が違うなど、何らかの体調不良がある者は参加させません。また、活動中及び活動後に体調不良になった場合は、保護者に連絡をして安全に帰宅させます。
（２）３月以降の海外渡航歴を有し、帰国後２週間を経過していない者は参加させません。
（３）３月以降、首都圏や関西圏など、感染拡大地域から来県・帰県し、２週間経過していない者も参加させません。
（４）　練習試合等については、感染が拡大していない地域での活動や近隣校との試合などは、感染症対策を徹底したうえで実施可能としますが、実施内容や移動方法等については、顧問の指導に従ってください。
（５）トレーニングルーム等の使用も引き続き同様にリスク管理の徹底を行います。